自然災害等(大雨・台風・降雪等)への対応

- 1 自然災害等の影響で登校が困難な場合について
 - (1) 通常、JR上越線、路線バス等を利用して通学している生徒で、その交通機関が運休の場合は、家庭学習とします。
 - (2) 通常、徒歩や自転車等で通学している生徒で、大雨や強風の影響による土砂崩れや倒木、 道路への冠水、積雪による道路の凍結等で通学に大きな支障があり、登校が非常に困難な 場合は、家庭学習とします。
 - (3) 通常、自家用車の送迎で登校している生徒で、大雨や強風の影響による土砂崩れや倒木、道路への冠水、積雪による道路の凍結等で送迎が非常に困難な場合は、家庭学習とします。
 - ※ 上記(1)~(3)に示すように、自宅から学校までの通学方法、鉄道や道路などの状況を踏ま えて、保護者と本人で判断し、安全を最優先してください。登校が困難な場合は無理を しない、無理をさせないでください。また、家庭学習に際しては、不要不急な外出は控 え、家庭学習に取り組むようご指導ください。

2 休業日の活動等について

休業日に自然災害の影響を受ける恐れがあり、その時に下記に示すような学校の教育活動の一環として各種の活動への参加や出席を予定している場合には、担当職員から生徒及び保護者の方へ連絡させていただきますので、ご家庭での生徒の指導にご協力をお願いいたします。なお、個人的な活動については、保護者の方の責任のもとで活動をお願いします。

- (1)検定試験や資格試験、進学試験、就職試験等
- (2)部活動、実習、補習、進路学習等
- (3) 大会やイベント等への参加
- (4) 上級学校や就職希望企業等の見学
- 3 自然災害関係における学校からのメール送信について

自然災害等の影響を受ける可能性が大きく、万が一、通常の校時を変更する場合のメール送信は、以下のとおりとさせていただきます。なお、学校からのメールが受信できない場合には、上記 $1(1)\sim(3)$ を確認していただくよう重ねてお願いいたします。

- (1) 臨時休校とする場合(第1段階:前日の午後8時までに送信します。 第2段階:第1段 階の時間以降に 急遽変更となった場合、当日の午前6時までに送信します。)
- (2) 始業時間を繰り下げる場合(メール送信については上記(1)と同様とします。)
- (3)生徒の登校後に、終業時間を繰り上げる場合(終業繰り上げを判断した後、速やかに送信します。)
- (4)上記(1)~(3)以外で、自然災害関係で緊急を要する場合
 - ※ メール送信がない場合には、通常の校時での始業または終業となります。

4 お願い

- (1)授業日に上記1に該当する場合には、必ず保護者の方から学校へ、遅刻または欠席の連絡をお願いいたします。なお、連絡を頂いた際に担任不在の場合には、折り返し担任から各家庭へ連絡し、当該生徒の安全確認や通学路の状況を把握させていただきます。
- (2)各家庭におかれましても大雨情報や台風情報、降雪情報や道路状況等を確認して頂きますようお願いいたします。